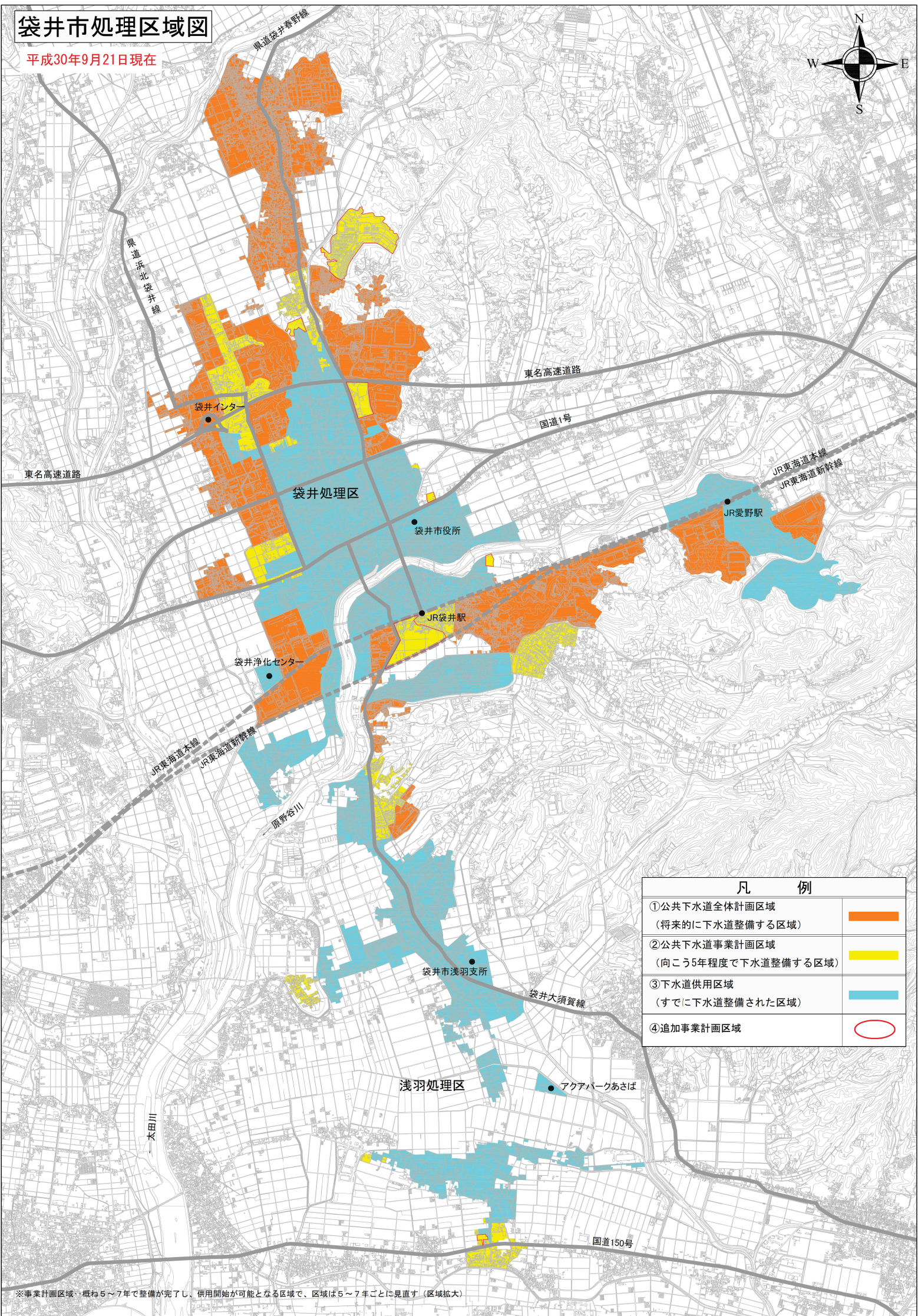


袋井市処理区域図

平成30年9月21日現在



凡 例	
①公共下水道全体計画区域 (将来的に下水道整備する区域)	
②公共下水道事業計画区域 (向こう5年程度で下水道整備する区域)	
③下水道供用区域 (すでに下水道整備された区域)	
④追加事業計画区域	

※事業計画区域・概ね5～7年で整備が完了し、供用開始が可能となる区域で、区域は5～7年ごとに見直す（区域拡大）